

社会福祉法人 秋田県民生協会 行動計画

女性職員がその能力を発揮、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当法人の課題

課題 1：役職者の男女間の比率について、女性の更なる割合増加を目指す

3. 目標

目標 1：管理職（補佐級以上）に占める女性割合を 25%以上にする

<取組>

- 平成 28 年 4 月～ 事業所ごとの男女別評価を検証し、公正な評価基準となっているか精査し、必要に応じ、新たな評価基準を検討する。
- 平成 29 年 4 月～ 新評価基準について試行開始。 課題を検証。
- 平成 30 年 4 月～ 新評価基準に基づく評価を本格実施

目標 2：係長級以上の役職者に占める女性割合を 40%以上にする

<取組>

- 平成 28 年 4 月～ 各事業所・部署ごとの男女別評価を検証し、公正な評価基準となっているか精査し、必要に応じ、新たな評価基準を検討する。
- 平成 29 年 4 月～ 新評価基準について試行開始。 課題を検証。
- 平成 30 年 4 月～ 新評価基準に基づく評価を本格実施